

四国横断自動車道 勝浦川渡河橋の整備に関する環境保全検討委員会 (第4回)

第4回委員会の進め方



平成29年7月28日

1-1 環境保全検討委員会の目的と主な議題等

本委員会の目的は、以下の通りである。

①委員会の目的

四国横断自動車道勝浦川渡河橋梁の整備にあたって、生物の生息・生育環境の保全対策を検討するため、専門家から必要な指導、助言を得ることを目的とする。

②委員会の主な議題等

- ①橋梁の設置に起因する環境への影響
- ②環境保全対策
- ③モニタリング調査に係る調査の項目、方法及び評価
- ④その他、目的達成に必要な事項

1-2 これまでの委員会の流れ

これまでに開催した委員会全体のスケジュールは、以下の通りである。

			平成26 年度まで	平成27年度												平成28年度												平成29年度						
				H27								H28												H29										
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7			
委員会における検討										● 第1回 10/15				● 第2回 1/6	● 第3回 2/23															※本日	● 第4回			
環境調査																																		
地形変化解析関連																																		
詳細設計・施工計画																																		

委員会設立及び調査方針の決定

環境への影響の評価、橋梁構造、環境保全対策及びモニタリング計画の検討

環境への影響の評価、橋梁構造、環境保全対策及びモニタリング計画の決定

橋梁デザイン方針の決定、事前調査結果及び施工計画を踏まえた評価及び環境保全対策並びにモニタリング計画の検討、事前調査結果報告

1-3 委員会の検討方針

本委員会の検討方針は、以下の通りである。

■想定される環境への影響把握

- ・橋梁の設置に伴う、生物の生息・生育環境への影響
- ・橋梁の設置に伴う、干潟や河口砂州等への影響

■環境保全目標の設定

- ・生物の好適な生息・生育環境を維持する
- ・干潟や河口砂州の現状を概ね維持する



■環境保全目標が達成されない事が予測される場合

- ・目標を達成するための対策を検討
- ・橋梁の構造検討等



■モニタリング方法の検討

1-4 第3回委員会の議事概要

前回の委員会の議事は、以下の通りである。

1. 日時

平成28年2月23日(火) 13:30～15:45

2. 議事次第

- 1.開会挨拶
- 2.事業者挨拶
- 3.議事
 - (1)第3回委員会の進め方
 - (2)環境への影響の評価、橋梁構造、環境保全対策の検討
 - (3)モニタリング調査計画の検討
- 4.閉会

3.配付資料

- 資料1 第3回委員会の進め方
- 資料2 勝浦川渡河橋周辺における環境調査の概要
- 資料3 環境への影響の評価及び環境保全対策の検討
- 資料4 モニタリング調査計画の検討

1-5 第3回委員会における主な意見及び回答(1/5)

前回の委員会の主な意見とその回答は、以下の通りである。

意見内容		意見に対する回答	配付資料
1	橋脚周辺部で確認された生物のうち、バックアップが確認されなかった重要種はハゼ類の「チワラスボ」のみである。本種は干潟周辺で調査を行うことで生息が確認できると考えられるので、今後のモニタリング調査で生息を確認して下さい。	「チワラスボ」は、H28.6の底生生物調査で生息を確認しました。	資料1 P7
2	底生動物のハビタット区分は、今後のモニタリング調査結果を踏まえて再検討して下さい。	事前調査であるH28.6とH28.10のモニタリング調査結果から、ハビタット区分の検討として、「含泥率」と「地盤高」で生息環境の類型化(クラスター分析)を行い、生物相との関連性を整理しました。	資料2 P30
3	橋梁整備による影響は小さいと考えられるが、規模が小さくとも必ず改変が生じるため、ミティゲーションを検討して下さい。	橋梁整備による影響は、今後も適切に検討を進めます。	—
4	打樋川の滞筋については、周辺の地点の調査結果と比較して特異な環境と考えられるので、橋脚の存在による影響が生じないものの、今後、モニタリング調査を実施して下さい。	第3回委員会で決定した事前調査のモニタリング計画に基づき、今回、打樋川の滞筋に対して3箇所の調査地点を設け、モニタリングを実施しています。	資料1 P9
5	モニタリング調査は、生物と物理環境の関係が整理可能なように、調査内容を計画して下さい。	橋脚の影響を適切にモニタリングするため、橋梁前後に調査地点を設けて底生動物、底質を調査し、また同時期に地形調査を実施することで、生物と物理環境の関係性を把握できる調査計画としています。	資料1 P2, P9

1-5 第3回委員会における主な意見及び回答(2/5)

意見内容		意見に対する回答	配付資料
6	潮下帯生物調査は、調査の特性上、地点のズレによる誤差が生じるものの、水深データは合わせられるように調査計画を検討して下さい。	潮下帯生物調査を実施する際に、地形調査で把握した地盤高を確認しながら現地の水深計測を行うことで、誤差が少なくなるように配慮しています。	資料1 P8
7	調査地点については、設定理由等を整理して下さい。	河川内の調査は、地形調査範囲と同じ橋梁前後500m内で実施(橋脚の影響範囲)しており潮下帯生物調査(底生動物、底質)については ➤ 経年変化及び生物のバックアップ状況の確認のため、橋梁位置からやや離れた上下流を対象に実施(H27より継続、7箇所:G①～④、G⑬～⑮) ➤ 橋脚の設置により消滅する箇所に生息する生物の確認のため、橋脚位置を対象に実施(4箇所:G⑤～⑧) ➤ 橋脚の設置による流下方向への影響を確認するため、橋脚位置の東側を対象に実施(4箇所:G⑨～⑫) ➤ 打樋川の滞筋に生息する生物を確認するため、滞筋を対象に実施(3箇所:U①～③) その他、干潟・砂州部分に関してもH27より継続して調査を行う計画としています。	資料1 P9
8	調査結果に応じて、関係委員と調整しながらモニタリング調査を進めて下さい。	H28モニタリング調査結果をとりまとめの上、各委員から意見や助言を聴取して調整し、適切に調査を行います。	—

1-5 第3回委員会における主な意見及び回答(3/5)

第3回委員会にて、生息の確認の必要性が生じたチワラスボは、平成28年6月の調査でも確認された。

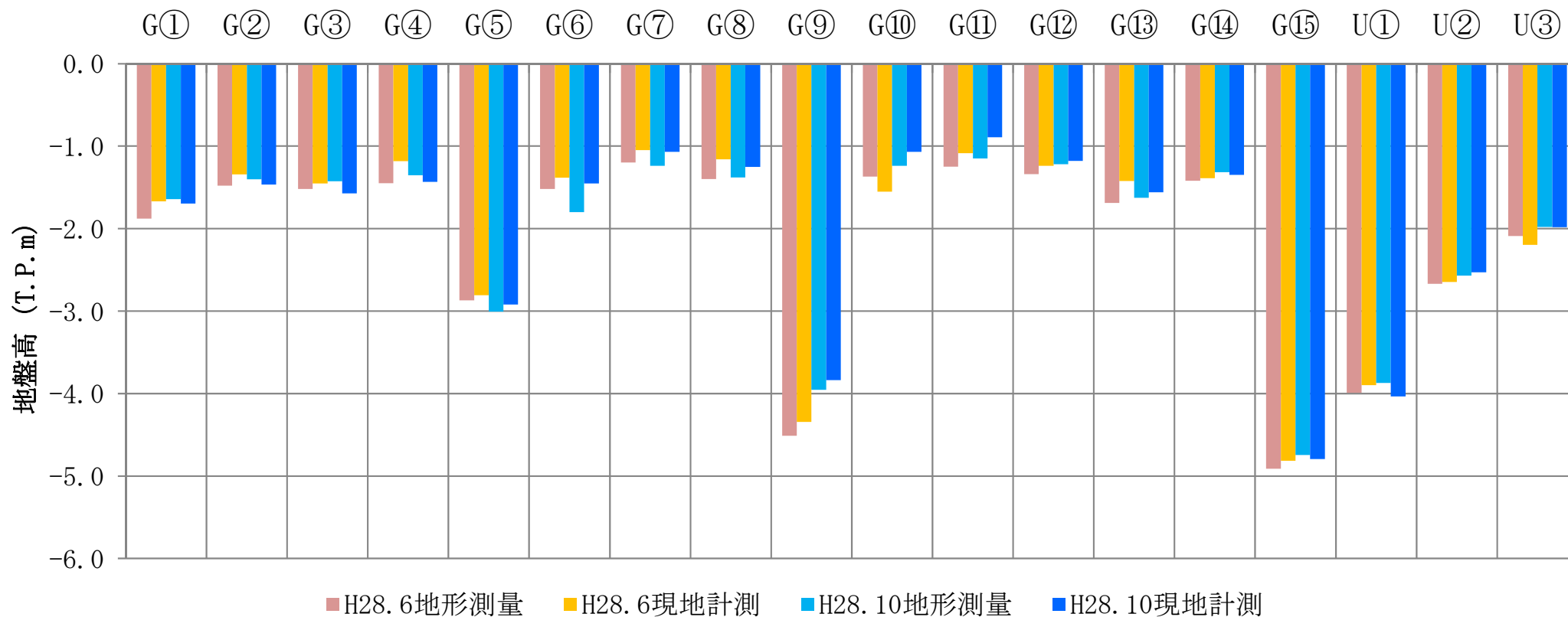
は、規約細則1(3)に該当するため非公開



チワラスボ(ハゼ科)
環境省:絶滅危惧ⅠB類
徳島県:絶滅危惧Ⅱ類

1-5 第3回委員会における主な意見及び回答(4/5)

より高精度な調査を行うため、潮下帯生物調査を実施する際に地形調査で把握した地盤高を確認しながら現地の水深計測を行うことで、誤差が少なくなるように配慮した。



1-5 第3回委員会における主な意見及び回答(5/5)

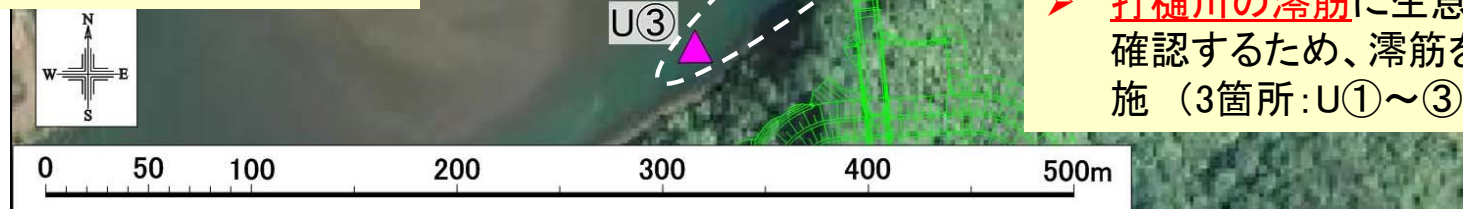
出典：国土地理院（航空写真）を元に加筆

➤ 経年変化及び生物のバックアップ状況の確認のため、橋梁位置からやや離れた上下流を対象に実施（H27より継続、7箇所：G①～④、G⑬～⑮）

➤ 橋脚の設置により消滅する箇所に生息する生物の確認のため、橋脚位置を対象に実施（4箇所：G⑤～⑧）

➤ 橋脚の設置による流下方向への影響を確認するため、橋脚位置の東側を対象に実施（4箇所：G⑨～⑫）

➤ 打樋川の滞筋に生息する生物を確認するため、滞筋を対象に実施（3箇所：U①～③）



1-6 第4回委員会の進め方

第4回委員会の進め方は、以下の通りである。

■平成28年度モニタリング調査結果の報告（資料2）

- ・平成28年度に実施した地形、鳥類、魚類、底生生物、植物、水質の各調査結果について報告
- ・底生生物のバックアップ状況及びハビタット区分の検討結果について確認

■橋梁型式・デザインの報告（資料3）

- ・第3回委員会で決定した橋梁型式の基本方針を踏まえた、詳細設計の結果について報告

■モニタリング調査計画の見直し(案)の確認（資料4）

- ・委員会及びモニタリング調査の今後の予定を確認
- ・これまでに実施したモニタリング調査結果及び詳細設計結果を踏まえ、モニタリング調査計画を再検討し、今後実施するモニタリング調査計画を確認